

錦江町行政改革推進委員募集要項

名 称	錦江町行政改革推進委員会 (根拠条例：錦江町行政改革推進委員会設置条例)
所掌事務	錦江町長の諮問に応じて、錦江町の行政改革の推進について必要な事項を調査審議します
募集人員	3人(応募多数の場合は、選考により決定します)
応募資格	次の要件を満たしている行政改革に関心のある人とし (1) 令和5年4月1日現在で錦江町に1年以上居住している人で満18歳以上の方 (2) 錦江町の他の付属機関の委員に選任されていない人 (3) 議員又は錦江町の職員(臨時職員を含む)でない人
任期	令和5年4月から令和7年3月まで(2年間)
会議の開催予定	年1~2回(平日・昼間)
募集期間	令和5年3月9日(木)から3月24日(金)まで 【必着】 受付時間 8:30~17:00
応募方法	1.「錦江町行政改革推進委員会公募委員応募申込書」に必要事項(住所、氏名、年齢、職業、性別、連絡先、履歴、応募動機)を記入してください。 2.申込書は、政策企画課(本庁2階)又は住民生活課(支所1階)で配布するほか、錦江町ホームページからもダウンロードできます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 提出いただいた応募書類等は返却しませんのでご了承ください。 委員になった方の住所・氏名等及び会議録は、広報紙やホームページなどへの情報公開の対象とさせていただきます。 会議に出席された場合には、錦江町の条例に定められた報酬等が支給されます。
問合せ先 (提出先)	錦江町政策企画課 〒893-2302 錦江町城元963番地 電 話 0994-22-3032 F A X 0994-22-1951